

# 小矢部の観光 2022 委員会

## 報 告 書

### 目次

#### I.委員会

- 1.委員会の設置目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・2P
- 2.委員会名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・2P
- 3.委員会の開催状況・・・・・・・・・・・・2, 3P

#### II.検討項目

- 1.広報について・・・・・・・・・・・・・・・・・・3P
- 2.新たな観光コース開発 ・・・・・・・・・・・・3P
- 3.新たな観光協会事業・会員増強・その他 ・・・・・・・・3P
- 4.事務局の体制づくり ・・・・・・・・・・・・4P
- 5.研修会と講座の開催・連携強化・・・・・・・・4P

#### III.今後の観光協会のあり方 ・・・・・・・・・・・・4P

- (協議資料) ・・・・・・・・・・・・5～9P

## I.委員会

### 1.委員会の設置目的

観光協会が組織され、13年が経過した。その実績を基に、新型コロナウイルス感染症が終息するであろう2021年以降の当市の観光と観光協会を今一度見直す機会として、理事会の了承のもと委員会を設置いたしました。

そして、観光協会役員への意向調査及び委員会委員の提案を検討項目として、討議いたしました。

### 2.委員会名簿

協会役職	事業所名等	氏名	摘要
理事	小矢部市商工会 副会長	府録 弘之	委員長
副会長	倶利伽羅源平の郷殖生口副会長	竹森 源一	副委員長
顧問	宮島温泉 滝乃荘	中嶋 秀明	
理事	畑醸造(株)	畑 彰	
理事	(株)宇川農産	宇川 純矢	
理事	小矢部市飲食店組合	島津 貴之	
理事	(公財)クロスランドおやべ	高木 利一	
理事	道の駅メルヘンおやべ	瀬戸 洋子	
理事	ふる里おやべ再発見推進委員会	松井 賢三	
理事	おやべメルヘンガイドの会	山崎 康子	

### 3.委員会の開催状況

	開催日	議題
第1回	令和3年9月15日	(1) 委員長の互選について (2) 観光協会の年間活動の状況について (3) コロナ明けを見据えた小矢部市の観光と協会事業について
第2回	令和3年10月14日	・これまでの小矢部の観光と観光協会及び今後についての思い やご提案について

第3回	令和3年11月2日	・今まで発言いただいたご意見を、迅速に対応すべきこと、中期(3年前後)並びに長期(5年程度)で対応すべきことに仕分け
第4回	令和3年11月26日	・今まで発言いただいたご意見を、迅速に対応すべきこと、中期(3年前後)並びに長期(5年程度)で対応すべきことに仕分け
第5回	令和3年12月14日	・観光協会事務局の移転検討について
第6回	令和4年1月20日	・委員会の最終報告について

## II. 検討結果

### 1. 広報について

- (1)観光協会だより、観光協会ホームページ及び SNS 等については、時代に即応した情報発信に努め、積極的な情報収集と的確な掲載を心がけると共に数年に一度内容の見直しを行うこと。
- (2)会員相互の情報共有や発信、交流の場として、ビジネスチャットのスラッグの普及を早急に図り、広くイベント情報や新商品・新サービスなどの新着情報の発信につなげること。
- (3)観光パンフレットの管理を適切に行い、観光客の皆様への対応に効果的に活用すること。

### 2. 新たな観光コース開発

- (1)これまで実施してきた「小矢部再発見ツアー」や「七福神めぐり」等の観光コースについては、今後も観光協会が管理、周知を図り、いつでも提案できる安全で魅力的なコースとなるよう態勢整備に努めること。
- (2)新たな観光コースとして、個人事業者も含めた産業観光コース、教育関連施設観光コース、スポーツ観光コース、ロードバイクを対象とした観光コースや滝めぐりコースなどが考えられるが、関係者と十分調査、検討を重ね開発していくこと。

### 3. 新たな観光協会事業・会員増強・その他

- (1)観光協会会員の勧誘拡大を図り、運営の安定化、観光産業の推進を図ること。
- (2)市民や観光客の皆様から小矢部の観光や観光協会への意見をいただき、常に観光事業の改善を図っていくこと。
- (3)バスツアー助成や個人、小グループも利用するジャンボタクシー等の助成により、多くの観光客の皆様が小矢部の観光に触れられるようツアー交通費助成制度を継続していくこと。
- (4)関係行政機関や民間団体等との連携については、役割分担を明確化すると共に連携基準を設け、効率的かつ効果的な事業推進に努めること。

#### 4.事務局の体制づくり

- (1)土、日の観光案内業務については、観光以外の問い合わせ等もあることから、課題を整理し対応を検討すること。
- (2)出向宣伝に関しては、観光協会の役割を今一度考えるべき。また、観光協会会員の方々に声をかけ、出向宣伝に参加していただくなど、効果の上がる方策を検討すること。
- (3)小矢部市観光協会の事務所については、現在地が最も経済的で行政との連携も効率的に図られる場所であると思われる。しかし、将来の「小矢部の観光」を考えた場合、事業者や地域の方々との連携は不可欠であり、協会内外の関係者との主体的な協議の場が必要である。したがって、事務所の設置場所については長期的な視野に立ち、例えば当協会が市の施設の指定管理業務を請負う機会や総合旅行業務取扱等営利目的事業等を行う機会などに、一般社団法人化も含めて協議、検討していくこと。
- (4)観光に関する総合窓口を設け、相談内容に応じ各方面への紹介や、商工会との連携強化により問題解決を目指すこと。

#### 5.研修会と講座の開催・連携強化

- (1)観光案内施設を対象とした研修講座及び実地研修を毎年継続して実施すること。
- (2)観光等交流施設との懇談会を毎年継続して開催すること。
- (3)市、県等の観光関連行政機関との連携強化により、充実した観光事業の展開を推進すること。

### Ⅲ.今後の観光協会のあり方

インターネットを利用した情報化社会が進んでいる現在、今まで行なわれていた遠方での観光PRは縮小させ、三井アウトレットパーク 北陸小矢部や道の駅メルヘンおやべ等市内の集客施設を利用した観光PRを拡大すること。

また、「地域づくりであり、人づくりである」と言われる観光をベースに、小矢部市の恵まれた自然や歴史・文化を市民一人ひとりと共有し、誰もが地域に愛着を持ち、誇りの持てるまちを市民とともに作り上げる、その過程も重要であり、まだまだ小矢部には市民も知らない、眠っている宝がたくさんあること、北陸自動車道、東海北陸自動車道及び能越自動車道が交差するハブ市であることから、その立地を活用した観光コースの提案や観光資源の発掘等を進めること。

最後に、アフターコロナを見据えた小矢部の観光を推進するため、事業者等が行う新商品・サービスの開発、リピーターの獲得、安全・安心の受入環境の整備など、魅力あふれる観光地域づくりに、協会関係者が一体となり取り組むことが必要である。